

平成26年度 第1回 長野県総合教育会議

日 時：平成26年10月30日(木)

午後1時～午後2時39分

場 所：県庁議会増築棟3階

第一特別会議室

1 開 会

(原山企画振興部長)

定刻になりましたので、これより平成26年度第1回長野県総合教育会議を開会いたします。私、企画振興部長の原山でございますが、本日の会議の進行を務めさせていただきます。

最初に、阿部知事からあいさつをお願いいたします。

2 知事あいさつ

(阿部知事)

今日は第1回の総合教育会議ということで、教育委員の皆様方には、こうして私と同じテーブルについていただきましたこと、大変ありがたく思っております。また、櫻井委員長をはじめ、各委員の皆様方には、平素から子どもたちの教育の充実発展のために大変なご尽力を賜っておりますこと、心から感謝を申し上げます。

私も知事として4年の任期が過ぎて、2期目に入ったわけではありますが、やはりずっと思っておりますのは、全ての県行政の根底の部分にあるのが、やはり人づくり、人材育成だと思っています。そういう中で、教育委員会の皆様方には、子どもたちの教育、この部分を担っていただいているわけではありますが、かつてはそれぞれの分野がそれぞれの分野でしっかりと頑張っていくことが全体最適につながり、長野県の発展に、日本の発展につながってきたと思いますけれども、今、私が知事として所管している分野だけを見ても、単独の分野で完結するというテーマは、率直に言ってほとんどないと思っています。産業振興ひとつとっても、これは農業、林業、そうしたものを視野に入れなければ考えようがありませんし、また観光振興を考えると、狭い意味での観光だけではなくて、地域の振興の全体を考える中で観光のことを考えていかなければいけません。

それと同じように、教育委員会の皆さんに担っていただいている、いわゆる子どもたちの教育の部分についても、今でも、例えば高等教育の部分は知事部局で担わせていただいておりますし、また私学の部分についても私どもで担わせていただいております。また、子どもたち一人ひとりにとってみれば、学校での居場所と同時に、地域の中で、あるいは家

庭でどういう生活をしているかということは、まさにこれは総合的な行政として考えていかなければいけない分野であります。

そういうことを考えますと、やはり私は、知事部局は知事部局、教育委員会は教育委員会という観点、もちろんそれぞれの責任と役割を着実に果たしていくことは大前提として重要なことだと思えますけれども、しかしながら、やはり教育であれば、子どもたちにとって本当に何が必要なのかということ、同じテーブルについて一緒になって考えていくということが極めて重要だと思っています。

これまでも教育委員の皆様方とはさまざまな対話、協力をさせていただいておりますけれども、今回、県としても正式な位置づけの中で、皆様方と一緒にあって対話をし、議論を深める場ができたということは、大変、私は意義深いことだと思っています。どうか、教育委員の皆様方と私ども知事部局が本当に力をあわせて、問題意識を共有して、子どもたちのためにさまざまな施策を進めていく、今日はその一つの大きなきっかけ、第一歩となりますことを心から期待をして、私のあいさつとさせていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

(原山企画振興部長)

続きまして、櫻井教育委員長からごあいさつをお願いいたします。

(櫻井教育委員長)

県教育委員会を代表いたしまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、国の制度を先取りするという形で長野県総合教育会議が開催されますことは、県教育委員会といたしましても歓迎をするものであります。本格的な少子高齢化、人口減少社会を迎えまして、またグローバル化や情報化が急速に進展するなど、本当に教育をめぐる環境は大きく変化をしております。

そういう中にありまして、さまざまな教育課題にしっかり対応していくためには、保健福祉や産業、雇用など、さまざまな分野と綿密に連携をしていくことが重要でありまして、この会議の場において、知事と意見交換を行い、共通認識を持てるということは大変有意義であるというふうに考えております。

私たちの使命は、県内の子どもたちが心身ともに健やかに、そして成長できるよう安全で安心な教育環境を整備し、提供していくことであるというふうに考えております。このため、昨年策定いたしました第2次長野県教育振興基本計画の基本理念であります「一人ひとりの学びが生きる教育立県「信州」の創造」の実現に向けまして、全力で取り組んでいく所存でありますので、阿部知事におかれましては、今後とも格別のご理解とご協力ををお願いをしたいと思います。よろしく願いいたします。

3 会議事項

(1) 長野県総合教育会議の設置について

(原山企画振興部長)

ありがとうございました。それでは、会議事項に入ります。

まず会議事項(1)長野県総合教育会議の設置について、事務局から説明を願います。

(関総合政策課長)

事務局を務めます総合政策課の関と申します。資料1で説明をさせていただきます。長野県総合教育会議の設置要綱の案でございます。

第1条でございますように、知事と教育委員会が、円滑に意思疎通を図り、本県教育の課題及び目指す姿等を共有しながら、同じ方向性のもと、連携して効果的に教育行政を推進していくため、この会議を設置するものであります。

以下、詳細はご覧いただいたとおりであります。来年4月1日以降は法定の会議となりますので、また改めて要綱改正を諮らせていただきたいと思いますと思っております。

以上であります。

(原山企画振興部長)

ただいま事務局から説明があったとおり、了承するにご異議はありませんか。

(出席者一同)

異議なし

(原山企画振興部長)

ありがとうございます。それでは、本年度の会議の運営につきましては、この要綱に基づいて行ってまいります。

(2) 今後の教育施策の方向性について

(原山企画振興部長)

次に(2)今後の教育施策の方向性についてであります。

まず伊藤教育長から、長野県教育の当面の課題についてご説明をお願いいたします。

(伊藤教育長)

教育長の伊藤でございます。着座のまま失礼をさせていただきます。

これから長野県教育の今後の施策の方向性について、意見交換をさせていただくわけでございますけれども、今、関課長からもお話しございました。それらを議論するに当たり

まして、まず知事とこの席に臨む教育委員との間で、本県教育の課題と目指す姿につきまして、情報を共有しながら議論をしていくことが重要だというふうに考えてございますので、短い時間でございますが、私から、冒頭、長野県教育の当面の現状、課題の共通認識を図るために、データも示しながら簡単に説明をさせていただきたいと思っております。

資料2をご覧ください。1枚おめくりいただきますと、裏面になりますが、第2次の長野県教育振興基本計画の施策体系を載せてございます。ご案内のように、こちらについては平成25年3月に阿部知事と教育委員会が一緒につくり、県の計画として制定をした5か年計画でございます。

これらに基づきまして、今、施策を進めているところでございますが、大きな基本理念を「一人ひとりの学びが生きる教育立県「信州」の創造」に置きながら、基本目標として「知・徳・体が調和し、社会的に自立した人間の育成」、「多様性を認め、共に生きる社会の実現」、「社会全体で共に育み共に学ぶ教育の推進」という3本の目標を掲げながら、具体の基本施策として、ここにごございますように、7つの基本施策を置いた上で、具体的施策に取り組んでいるところでございます。

今日はそれらのうちの主なものにつきまして、その次のページ以降、ページで1と振ってあるところからでございますが、ご説明をさせていただきたいと思っております。

まず「未来を切り拓く学力の育成」に関しましては、まずもって学力の部分でございます。確かな学力を伸ばす教育の充実ということでございますが、これは既に教育委員の間では認識を共有しているところでございますが、全国の学力・学習状況調査の結果等、今年度の結果のみならず、昨年度までの結果も含めてでございますけれども、本県においては特に中学校の活用する力に大きな課題があるということが全国的傾向として、数字としてもあらわれてきているところでございます。

そういう意味では、中学校において基礎・基本の定着を図るといような部分の取組みがまだまだ課題であるというふうに思っておりますし、あわせて、学習状況調査の中で、家庭学習の課題というのが明らかになっているところでございまして、家庭学習の見直しを行いながら、小・中が連携して学力の定着を図る取組みをしていくことが必要というふうに認識をしております。

次に、基本施策の2つ目「信州に根ざし世界に通じる人材の育成」でございます。

社会のグローバル化が進んでいるわけでございますが、そのグローバルに活躍する人材を育成する上で、その大前提といたしまして、まずは地元長野県、地域のことをしっかりと理解をした子どもたちを育成することが重要だということでございます。

この表にごございますように、小学校では、100%の学校が教科及び総合的な学習の時間で地域についてしっかりと学習をしているということになってございますが、学校種の段階が上がるに連れて、その地域について学ぶ機会が減ってきているという状況でございます。

グローバルに活躍する上で、高校生等課題があるわけでございますが、その前の足もとのところは少し中高と進むに連れて、足もとを知るといことが少し薄れているのではな

いかと、このように捉えているところでございます。

次のページ、2ページをごらんいただきたいと思います。同じ項目でございまして、今度は「世界につながる力の育成」ということで、まさにグローバルの部分でございます。

日本の子ども・若者の内向き志向というものが問題であるということは、全国的にも指摘されてございますが、本県の場合、その全国で問題とされている全国の平均よりもさらに少し内向き志向が高いということで、本県の高校生が留学を希望する割合が3分の1程度しかないということでございます。

グローバル化がこれから進展する上でしっかりと、外国語によるコミュニケーション能力はもちろんでございますけれども、先ほど申しましたように、長野県のことをよく知った上で、国際人として活躍できるようなマインドの育成、また経験を積ませる、こういうことが課題になっているのではないかと考えてございます。

次に基本施策4に関連しまして、「安全・安心・信頼の学校づくり」でございます。

耐震化等は別途、着実に進めさせていただいているところでございますが、教育環境の維持改善の中で、一番、今後の大きな課題としては、少子化が、今、大きく進んできている。さらに今後少子化、また過疎化が進んでいく中で、本県、特に中山間地域を多く抱えてございますので、児童・生徒が減ったことが学校規模の縮小にダイレクトに結びついてくるということ。表に載せてございますが、平成2年には、例えば小学校でいうと162,000人の児童がいたわけでございますが、昨年度、25年のベースでは116,000人ということで大きく減る。さらに22年後、平成47年には75,000人まで、ピーク時というか平成2年と比べても一気に半分以下に減るということ、これは中学校も同様でございます。

その結果、何が起きるかと申しますと、一つひとつの学校規模が小さくなることによって、小学校・中学校、いずれも複数の学級を持てる学校、これが普通は標準だといわれてございますが、それではなくて、むしろ1学級、単級以下の学校が圧倒的に多くなっていくということでございます。

この表は今の状況でございますので、これが20年後になればさらに激しくなっていくと。さらに小さいところは単級のまま、それ以上クラスは減りませんので、1学級の人数が20人、10人というような形でどんどん減ってしまうということがあります。こうなりますと、一人ひとりの子どもに目をかけやすくなるという利点はあるわけでございますが、同時に集団でのかかわりや、多様な学習経験を通じた人間関係形成力の育成等に大きな課題がありますし、また先生の数が減っていきますので、学校運営や教職員の組織の活性化という観点からも課題があると考えてございます。

裏面は高校のデータでございます。高等学校についても、小・中学校と同じ状況が3年後、もしくは6年後にやってくるという状況でございまして、平成40年には、平成2年と比べて半分以下になるという状況でございます。

そうした中で、高校の場合は、特に部活等も含めて一定の規模の中で切磋琢磨していくことが必要でございますし、まさにグローバル化等に対応しながら取り組む上では、高校

の教育の質を高めていくことが必要なわけですが、小規模とその質を高めるといふところをどう折り合いをつけていくのかということところが大きな課題というふうにとめてございます。

続きまして4ページでございます。基本施策の5「すべての子どもの学びを保障する支援」のところでございますが、1つ目に「いじめ、不登校等悩みを抱える児童生徒の支援」の部分でございます。

いじめの認知件数や不登校の数字、また裏面は高校中退の数字を掲げてございますけれども、いずれも、年度ごとの増減は若干ございますが、深刻な状態が続いているというところがございます。

特に本県は不登校児童・生徒の割合が大変高いということで、ここ数年努力をして、少し改善の傾向は見られるんですけども、それでも全国と比べると高く、また特に24年度と比べ昨年度25年度、この子どもたちの数が増えてしまっている状況でございます。

このほかに、いわゆる不登校には分類されませんが、長期欠席の児童、病気やその他の理由により長期欠席の児童というものが非常に本県は多いということもございまして、全体として、学校に登校できない悩みを抱えている児童・生徒は非常に高止まりしているような状況でございます。

中途退学についても同様に、今年度、少しデータの取り方が変わったので単純比較はできないんですけども、子どもたち、児童・生徒一人ひとりに寄り添って相談に対応できるような、こういうような体制の充実に課題があるというふうに考えてございます。

最後に6ページでございます。同じ基本施策5の中で「特別支援教育の充実」でございます。

特別支援学校また特別支援学級、通級等あるわけでございますけれども。ここにございますように、特に本県は特別支援学級の在籍率が非常に全国と比べて高い、特にその中でも自閉障（自閉症・情緒障がい）の学級に在籍する子どもの割合が高い。逆に、通級による指導を受けている生徒の割合が低いという状況になってございます。

特別支援学校自体につきましては、比率的には全国とそう大きな差はないわけでございますが、全体としてはある程度の人数になって、維持というか同じ水準で今後も推移していきそうだということでございますが、逆にいうと、地区ごとの少し差が出てきているという課題はございます。

しかしながら、特別支援学校につきましては、これは昨年度、教育委員会の強い希望をお願いをさせていただき中で、知事のご理解をいただきまして、自立活動担当教員を4年間で80名増員をするというような形で、予算もお認めをいただき中で一定の支援の体制が少しとれたかなと。まだまだ課題はございますけれども、一步前進してきているかなというふうに思っております。それから先、さらに特別支援学級、また通級の部分で、子どもたちが早期から一貫的な教育支援を受けられるというようなことに加えて、通常学級を基盤にしながら連続的で多様な教育を受けられるような、こういう体制をつくり、児童

生徒が社会で自立できるような教育環境の整備が必要であるというふうに課題として考えているところでございます。

また、もう一方で社会との接点、出口の部分でございます。先ほど知事の冒頭のごあいさつでもいただきましたけれども、教育行政は教育のみで当然完結するわけではございませんで、子どもたちは学校を出れば教育委員会の範疇からは外れますけれども、それぞれの地域の中でどう生きていくのかと、こういうことが当然求められるし、そこが最終的な目標になっていくわけでございます。特別支援学校でいえば、高等部の卒業生が社会に出て行く上でどういう形になっているのかということが、これが知事部局の施策と教育行政の施策とがまさに同じ方向を向いて取り組まなければいけない大きな課題でございます。

大変残念ながら、本県におきましては、全国と比較しまして、特別支援学校高等部卒業生の就職率がかなり低い状況でございます。もちろんこれは母数との兼ね合いもございますので、単純比較も難しいところでございますけれども、昨年度、一昨年度より昨年度のほうが改善をいたしました。それでも全国と比べ、8%近く差が出ているわけございまして、一人ひとりの生徒の働く力というものをしっかり教育の中で身につけさせていくとともに、そうした力があるんだということを十分企業側に伝え、一般就労につなげるために、地元企業のニーズ把握や企業との交渉ができるような体制というものを、知事部局と教育委員会で一緒につくっていくことが、特別支援教育の中の大きな課題として残されているのではないかと考えているところでございます。

雑駁な説明で恐縮でございますが、以上で、今の主な課題についてご説明をさせていただきました。

(原山企画振興部長)

ありがとうございました。続きまして、山本こども・若者担当部長から、教育委員会との連携が必要な主な課題について説明をお願いいたします。

(山本こども・若者担当部長)

長野県県民文化部こども・若者担当部長の山本京子でございます。よろしく願いいたします。

教育委員会との連携が必要な主な課題ということで、お手元の資料3にありますように、4点、挙げさせていただきました。

まず「幼児期から学童期における就学前教育と学校教育の連携」です。

先ほども伊藤教育長からご説明があった、第2次長野県教育振興基本計画施策体系にも、「未来を切り拓く学力の育成」、「豊かな心と健やかな身体の育成」とありますが、そのためには生涯の基本となる幼児教育、保育の充実と、それに続く学校教育の連携が欠かせません。

今年8月に県内13市町村にご協力いただき、保育所入所中の保護者3,000人を対象に、子

育てに関するアンケートを行い、2,200人から回答をいただいたのですが、長野県の子育て環境の最もよいところとして、「自然環境に恵まれている」を87.5%の方が挙げておりました。この恵まれた自然環境など、地域資源を活用した多用な体験活動を通じて、郷土や自然を愛し敬い、積極性、創造性、自己肯定感、コミュニケーション力などを養うことが基本ではないかと思えます。

2点目は、「特別な配慮を必要とするこども若者支援のあり方」です。施策体系に「すべての子どもの学びを保障する支援」とありますように、得手不得手が著しく、能力を発揮できにくい発達障がいの子どもや若者、いじめや不登校に苦しむ児童・生徒、高校を中退したり、ニート・ひきこもりなど、将来の進路を描くことのできない若者の自立支援、また日本語を母語としない子どもへの支援など、既存の公教育のみで対応できていない子どもや若者に対して、もっと手厚い一人ひとりの個性を生かすような支援のあり方を、NPOや民間の力も借りながら実行していくことが課題と思えます。

そして、貧困家庭への支援です。生活保護を受けていたり、ひとり親で家計が苦しい、あるいはさまざまな事情により、児童養護施設で暮らさざるを得ないといった社会的養護を必要とする子どもたちです。生まれ育った家庭事情で、その子どもの将来が左右され、教育の機会が奪われてしまうことは、子どもにとっても社会にとっても大変つらく悲しいことではないでしょうか。学習の支援や体験を広げる支援が課題と思えます。

子どもに対する相談体制の充実につきましては、7月に公布された「長野県の未来を担う子どもの支援に関する条例」に基づき、今後、相談・救済体制の整備もなされるようですが、教育委員会との連携が大変重要と考えます。

3点目はグローバル人材育成と国際理解教育の推進です。施策体系に、「信州に根ざし世界に通じる人材の育成」とありますが、異なる文化や国際社会のあり方を理解すること。それにより自分の暮らす地域社会を客観視し、一段と広い視野で、長野県や地域社会を捉え、発展させていくことができるかと思えます。

高等教育の充実は大きな課題であり、そのためには県内の高校と大学が連携し、確かな基礎学力の上に立ったさらに深く学ぶ喜び、一つのことを極めていく喜びを多くの子どもたちに実感してもらいたいと思えます。

最後に「人口減少社会への対応」です。少子化対策を進める中で、合計特殊出生率は若干上向いておりますが、子どもの数は依然として減っております。

そのような状況で少子・人口減少社会に対応した学校のあり方、学校は地域コミュニティの拠点でもある一方、学び合いに必要な適正人数や適正規模などの観点もあるわけですが、何よりも子どもにとって良質な教育のあり方が課題と思えます。そして地域の皆様の協力や支援を得ること。地域の社会資源や人材を活用しつつ、地域を愛し、地域に愛され、全ての子どもやご家庭から信頼されるような、そして生涯学習の支援や拠点にもなるような地域に開かれた学校であってほしいと考えます。以上でございます。

(原山企画振興部長)

ありがとうございました。

それでは、ここからは意見交換に入りたいと思います。約1時間ほどお時間をとってございます。本日は、ただいま説明があったことを中心に、意見交換をお願いしたいと思っております。

それでは最初に、教育委員さんからご意見ををお願いしたいと思います。櫻井委員長、いかがでしょうか。

(櫻井教育委員長)

私の出身といえますか、出たところは本当に小さい村でありまして、まさに、今、学校の存続ができるかどうかという、そういうところに来ているわけなんです、振り返って考えてみますと、本当に学校というものは、単に学校だけではなく、本当に文化の拠点でもありますし、地域としてのまとまりでもありますし、先ほど言われたようにコミュニティの拠点でもありますし、先日も理事会の場でちょっと意見を申し上げてきたところなんです、そういうところで適正な規模を、今、教育委員会としては打ち出さなければいけない立場ではありますが、そういう中であつても地域振興とか、国でも、地域創生とか再生をうたっております。そういうことを考えますと、いかにして学校を残せるかという、そういうことで考えていきたいという気持ちが非常に大きくありまして、そういう中でも、ただ子どもたちの本当に一番幸せな学びの場は、といったことを考えますと、矛盾も感じるところもあるわけなんです、そういったことで地域振興、地域が疲弊しないようにするにはといたら、やっぱり学校を何とか維持していけるように努力していくという、そういうことではないかというふうに思ひまして、そういったことに対する、また施策というものも考えていただきたいなというふうに思っております。

一つでなくてもいいですか。今、こういう厳しい、非常に先の見えない状況の中で、もう教育委員会とか学校だけではできないことが非常に多くありまして、まさにそういったところがほかのところと連携してやらなければいけないところだというふうに思います。

それと、国がこういう方向を出しましたので、いろいろなことを言われておりまして、知事が手を突っ込んでかきまぜるとか、いろいろな意見も出ますが、私は、長野県はもともと知事との話し合いの場が持たれておりましたし、そういった土壌もありますし、知事と教育委員会は本当に、いろいろなことから協力し合ってやってきておりましたので、こういう形になっていくということは、非常に喜ばしいことだというふうに捉えております。

お願いしたいことはやはり、県も財政が厳しい中ではありますが、教育に力を入れていただけるということで、必要などころには予算をつけていただきたいということが大きいお願いであります。特別支援におきましては、自立活動担当教員を4年間で80人つけていただいて、本当に大きい決断をしていただきまして、ありがたく感謝を申し上げます。

そういう中で、学校にいるうちはいいんですが、学校を出た後どうするかということが

非常に問題になっておりまして、そこら辺も、教育委員会の手を離れるわけですが、そこら辺は本当に産業労働部の方々にもお願いしたいんですが、いかに子どもたちが就労できるかとか、進む道があるかということをしていただくために、職場の実習を受け入れてもらうとか、さまざまなことがあると思いますので、そういったことをお願いしたいと思います。

本当にいろいろ問題は山積みではありますが、しかし、みんなが協力すれば必ずいい方向に行くというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

(原山企画振興部長)

ありがとうございました。それでは、耳塚委員、お願いいたします。

(耳塚委員長職務代理者)

このような場が来年4月を待たずして開かれますことにつきましては、単にこれまでありましたような意見交換の場が、法律に基づいてといたしますか、公式に、しかも明確に設定されるということ以上に、教育委員の側から見ますと、非教育委員会マターといたしますか、知事部局マターとの間での連携について議論しやすくなるということであり、これは知事と委員長もおっしゃいましたけれども、大変望ましいといたしますか、いいことかというふうに考えております。

どこについてもよろしいのでしょうか。幾つもあるんですけども、最初に「確かな学力を伸ばす教育の充実」ということをございますけれども、教育長がまとめられたとおり、課題はやはり、全体として言うと、活用の力というところに、特に中学校にあるということは、これまでの調査結果から明らかではないかと思ひます。これはもう少し教育委員会としても、高校入試での取り上げ方などを中心に今後考えていく余地は残されているというふうに思ひております。

それから長野県全般に言えることですけども、どうしても地域、保護者に対する説明責任の観点から言うと、やや教育の領域というのは課題があるかなというふうな気がしてありまして、例えば全国学力・学習状況調査ほかの学校での取組みの状況については、もう少し公表のあり方については考慮してもいいというふうに、控えめに言えばそのように思ひております。

ですから、県としてできることとしては、推奨モデルなどを提示するという通じて、開かれたものになっていけばなというふうに考えております。

(原山企画振興部長)

生田委員、お願いいたします。

(生田委員)

ちょっとこちらの第2次長野県教育振興基本計画のところを見ていただくと、思うんですけれども、本当にいろいろなさまざまな角度から、真剣に、何が子どもたちにとっていいのかということを考えて上で基本政策、また施策の具体的方向とかが出てくるわけですが、やはり、実際子どもたち声や保護者の声を聞いていく中で、我々行政としてはこれがいいだろうと思っていろいろ挙げていくことはあるんですけれども、それに則って実際にいろいろな委員会をつくったりとかやっているわけですが、果たして、当事者である子どもたちや保護者がこれで満足しているのか、これで安心をしているのかというと、私はちょっと疑問を持つことが時々ございます。

長野県の行動計画の理念の一つに、スチューデント・ファーストというのを掲げてございます。それで実際いろいろな教育行政、いろいろな議案が挙がっていく中で、いろいろな計画がなされる中で、果たしてこれがスチューデント・ファーストなのかなと思うことも時々ございます。

となると、私たち行政サイドも一生懸命、これがいいだろう、これがきつとうまくいくだろうという観点からいろいろな施策を挙げていくわけですが、実際受ける側、子どもたち、保護者が本当にほしいものを提供しているのかなといったところが疑問に思うことがございます。

先ほど言いましたように、この基本計画、もちろん大切なことではありますけれども、果たして、この裏にというか、下に隠れている本当の子どもたちや保護者の求めているものが何なのかということ、もっともっと研ぎ澄ませてみたり、また耳を傾ける必要が私はあるのかなということ、やはり委員をさせていただく中で日々感じていることでございます。

それと、先ほど山本こども・若者担当部長さんからお話いただきました中で、地域に開かれた学校であってほしいという、まさにそのとおりだと私も思っておりまして、実際、そのように県教委としても発信はしているわけですが、残念ながら、聞こえてくる地域の方々の声は、なかなか学校が耳を傾けてくれない。そういった現実があるという前提、では開かれた学校にするにはどうしたらいいのかという、そういったアクションが私は必要ではないのかなというふうに思っております。

そして、やはり長野県教育の抱えるさまざまな課題、いじめ、不登校、発達障がいの子供たち、私自身、発達障がいという名前自身に違和感を覚えておりまして、私は障がいというよりも個々の個性であると。やはりグループ学習、全体行動をする中で、いろいろなやりにくさはあるかもしれないですが、それを個性と捉えたときに、それをまた先生、周りの大人がそう捉えることによって、子どもたちのまた捉え方も私は変わってくると思うんです。

ですので、例えば特別支援学級というくくりをつくることによって、本当に何か大事なものが失われていくのではないだろうかという、少なくともこれは自然な状態ではなくて、社会にいろいろな人たちが住んでいて当たり前、そう言われている中で、なぜ小さな学校、

その中のクラスの中で、いろいろな子どもがいて当たり前の状態がつかれないのか。そこで起こる弊害が私は、卒業した後、ニート、ひきこもり、また最悪の場合は自死、いろいろなそういったところに社会的な問題に私はつながっていく大きな懸念を持っております。

では、みんな同じ教室でやれたら、それは理想だけれども、進めていく上で先生方の困難ももちろんあるかと思えます。そのためにグローバル教育ということで、どのような子どもたちにも理解できる教育のシステムであったり、やり方、環境づくり、大切なことだと思いますけれども、今、早期発見という、そういった発達障がい状況の早期発見・早期対応とはいわれておりますけれども、では早期発見をしたときに、その子どもたちを受け入れてもらえる、それだけの能力のある先生、大人がどれだけいるのか。まだ私は、発見されてくる子どもたちのニーズに十分対応できるだけの能力を持った教員の数は、私はまだまだ少ないという実感があります。これが今の現実であるとすれば、早期発見されたことによる子どもたちの受ける自尊心や自己肯定感をそいでしまう結果、これが後々大きな大きな問題、その子どもたちにのしかかってくる苦しみになったり、苦悩になったりすることだと私は思っておりますので。

しっかりそれが対応できる環境づくりをこれは早急に進める必要があると思っております。そのことによっていじめ問題、不登校、不登校の人数の割合にいたしましても、発達障がい児の割合が3%前後と言われている中で、不登校の児童生徒の割合が16%という数字を以前聞いたことがございます。なぜにそのように不登校にそういった子どもたちの割合が高くなっていくのか、そこをしっかりとやっぱり分析し、対応する必要があると思っております。

これはフランスの例ですけれども、フランスでは発達障がい児をほかの学級で教えるということは法律で禁止されていると、私は以前、フランスの教育関係者の方から聞いたことがございます。そうではなくて、そういった子どもたちもみんな同じクラスにいて、それでその子どもをしっかりサポートできるTT（ティーム・ティーチング）の先生、それもしっかり教育を受けてそれなりの知識を有した方がサポートすることによって、その子がクラスにいたことが大きなプラスになるというのは、周りの児童・生徒の思いやりの気持ちを育んだり、またそういった子どもたちがいて当たり前なんだという感覚をもし子どもたちが持ったとしたら、社会に出てもいろいろな大人がいて当たり前なんだ、思いやりを持って接することが当たり前なんだという社会が築かれることがとても大切なことであり、それを、その鍵となるのが、私は義務教育の中での大きな役割を果たしているのではないかなと、日ごろから強く感じているところであります。

ですので、今後いろいろな、さまざまなやらなければいけない施策はございますけれども、発達障がいと言われる子どもたち、この子どもたちは特別な子どもではなくて、必要なサポートを普通に周りの子どもたちがすることによって、あえて区別をすることなく、いて当たり前なんだという、そういった教育が長野県で行われることを願いますし、そのために何ができるのか、委員の皆様、そして知事のお力もお借りしながらやっていけたらと

思っております。

(原山企画振興部長)

ありがとうございます。平林委員、お願いいたします。

(平林委員)

先ほど耳塚先生からご指摘もありましたが、昨年度は、今年の1月16日に教育委員会と知事との懇談会が行われました。そういうこともありますし、それから私のこれまでの見聞の中では、現知事さんは、ことのほか教育に非常にご熱心だというような印象を持って、非常に心強く感じてきたところであります。

教育というのは人間だけ、人間社会だけの営みでありますので、あまり細かく、これは知事部局であるとか、あるいは教育委員会の管轄であるとかというふうに構子定規に割り切らないで、そこら辺のところは協調・協力をしていくということが非常に大きな意味を持っているのではないかと。そういう意味では新制度へ、他県のことはよく知りませんが、本県では、4月1日からの新制度にスムーズに移行できるのではないかと、そういうふうに思っております。

政治的中立性を侵しかねないというような意見も少しはいろいろなところで目にしたりはしますけれども、教育の中立というものを侵すということは、要するに教育内容を特定のイデオロギーだとか宗教的価値観とか、そういうようなことを押しつけると、あるいはそういうようなことで指導すべきであるというふうに、教師集団その他に強制力を働かせていくというようなことであろうかと思っておりますので、そういう心配はないというふうに私は考えております。

それで、2、3、いろいろ考えている、お聞きして考えたことを、順序不同であります。私が、随分昔のことではありますが、たまたま長野県の学校に勤めるようになったころには、どこの学校にも2人や3人の結核の先生、休職されている先生、あるいは復職された先生、そういう方々がおられました。現在は病院になっているかと思っておりますけれども、須坂に学校の教員だけが入院する結核療養所、正式な名称を私は忘れましたが、そこに相当大きな施設だったと思っておりますが、それくらい肺を、国民病と言われた、栄養も悪かった時代でもありましたが、おりました。今はそういうことはほとんどなくなって、代わりに、教員に限ったことではないと思っておりますけれども、21世紀は精神疾患の時代だと言われるように、学校の先生方も随分、短期・長期の療養、休職、休暇に入っておられるというふうにお聞きしております。それと、30人学級、35人学級というものと、ちょっと関連させて申し上げたいと思っておりますけれども。

50人学級を40人学級にする。それをさらに35人、30人というふうになれば、すぐ学力がアップすると、そういう短絡的なものではないと。今の先生方は、私などは、非常に昔に比べて大変だと、肉体的にも精神的にも、そういうストレス社会の中で生徒と、あるいは

親御さん、あるいは地域と向き合っている。そういう負担を少しでも、先生方の負担を少しでも軽減をして、先生方が心身ともに本当の健康な状態で大事なお預かりしている子どもたち、生徒たちに向き合えるようにと、そういうふうになっていけばいいなど。そして、その結果として、学力その他、我々が期待しているもののプラスに跳ね返っていくと、こういうふうになっていけばいいなど、あまり短絡的に考えないということが大事なのではないかと。

昔、組合運動なんかでは、教員の評価をするときに、教育というものの結果というのは、効果というのは30年、40年後でなければあられないと、わからないという、そういう言い方をされたことがあります。そういうこととは違って、今、申し上げました。

それから、少し飛びますけれども、長野県教育の当面の課題のこの開いたところに、下のほうに「すべての子どもの学びを保障する支援」、「私学教育の振興」という項目があります。これに関して、ちょっと脈略のないような形で3点目に入りますけれども。

長野県においても他県においてもそうでしょうけれども、学力、進路、あるいはスポーツ、芸術、あるいは特色ある教育というようなものは、高等学校の場面を主に想起して私は言っているわけですが、私立学校が引っ張っているといっても過言ではないくらい頑張っておられると。

その私学の振興ということは非常に、これは今、中等教育学校、あるいは公私の小学校なり、あるいは中学校なり、たくさんできて非常に多様化しておりますけれども。私学振興ということで、中学卒業生数のうちの私学者数を82対18、公立82、私学18という、そういう分配比率で募集定員を決めているということだと思います。自由化、あるいは規制緩和の時代ですから、これを外していくという動きも一つはありますし、既にそれを外した、全く自由化された、そういう県も幾つか承知しておりますが、そのことはともかくとして、私学教育というもののこれまで果たしてきた役割というのは非常に大きいと、これからも期待するところは非常に大きいと。大事にしていこうという、こういうところは忘れないようにしていきたいものだなと、この長野県民が忘れないようにしていきたいものだなと。

特に私立学校は、82対18で比率、分配をしたときに、急増期に差しかかったときに、この82対18でいくと、公立高等学校を続々と新設しなければいけないという時期があったと思います。それは県予算等々から考えてもなかなかできないことなので私立にお願いをして、私立学校では廊下まで教室にして、あるいは60人学級、本当はいけないんでしょうけれども、50人学級のところを60人学級とか、そんなふうにしてまで協力をしたという過去もありますので、私学を大事にしていこうということは、どんなふうになっても、長野県教育のためにも忘れないでいきたいものだなと。こういうことが、公私の協調、それが長野県教育を発展させるんだと。これは幼稚園から短大、大学まで言えることだろうと思いますけれども、大学のことについては私はよくわかりませんので、今、高校に焦点を絞って申し上げました。

それから、何かというと、現場では予算が足りない、予算が少ない、減らされた、こ

ういうふうに言うことが私も現場にいたときに多かった、そういう声を聞いていたわけですが。

例えば、図書館なんか、私は学校の、昔は、図書館と言わないで今はスクールセンターということで、図書室というような言い方になってきたのではないかと思いますけれども、それほど図書館、あるいは図書館教育というのは大事だと思いますが、私の勤めた学校も含めて、幾つかのところの学校図書館を見ていると、文庫本とか、特に学術文庫とか、そういう特別なものはいいんですが、文庫本とか、あるいは受験のための赤本という問題集とか、ああいうものが大量に並んで、あれはばかにならない費用なんです。ああいうものは自分で買いなさいと、文庫本ぐらいは自分の蔵書にきなさいというような教育もあっていいのではないかと。それで、そう簡単には手に入らない、読めないような貴重な本を、あるいは基本図書をそろえていくというような、そういうようなことが大事だと思いますし、それから、学校図書館に限らないんですけども、県立図書館、公立図書館、たくさんあります。博物館も美術館もあります。これは1月16日の懇談会のときに、知事さんから何か宿題のように出されたような記憶もありまして、控え室で雑談的に教育長さんにもお話した記憶もあるんですけども、高校の美術部とか図書委員会とか、いろいろなクラブがあるわけです。クラブに限らないわけですが、私は田舎教師でしたけれども、それでも外国に行く機会が何回かあって、学校の図書館というものも、あるいは町の美術館とか、そういうところを見学させていただいたことがあるんですが、その説明をやってくれたり、案内してくれたりする人たちは、専門の職員、学芸員さんももちろんおりますけれども、小学生とか中学生、高校生なんか案内してくれたり、あるいは絵とか展示されている動物の標本とかを説明してくれたりというようなことで、これは非常に素晴らしいことではないかなということは今でも思っております。

そういう点では、大いに生徒たち、コンビニのアルバイトがいけないというわけではないんですけども、県立図書館でも、市立図書館でも、どこでも大いにそういうのを生徒たちは喜んでやると思います。勉強にもなりますし、そういうふうになれば、日曜日に全員が全職員が休んで、全博物館、全美術館、全図書館が月曜日休みになるなんていうことをしなくても済むのではないかというふうに思って、ちょっと脱線しましたが、そういうことを考えました。

それから資料3のところ、「自然環境など地域資源を活用した多様な体験活動の推進」、これは小さいときから大いに自然、その他に触れさせるというようなことが非常に大事だと思います。遊びの中でも多くを学ぶということがあると思います。それからだんだん、小学校、中学校、高校へ行って、今の現状を私は全く知りませんが、私の学んだ学校は全部、あるいは勤めた学校は全部学有林がありました。それから学校田、水田だったり、畑だったりしたものを持っていたところがあります。そういうようなものをもう少し充実させていくことが、今はどれぐらいあるか私はわかりませんが、そういうところでの体験ということも非常に大事なのではないかと、こんなふうに考えます。そういう中で、汗を流

す労働といますか、作業といますか、そういうことの中でいろいろなことを学んでいくでしょうし、いろいろな情操というようなもの養われていくんだと思います。

それで、そういうことの中で、子どもなんかは非常に、不思議なというか、びっくりするような気づきというものを持って、先生とか引率の方々に聞いたりするわけです。今日、電車に乗ってくる中でちょっとした本を読んでいましたら、ヨーロッパの大概の国もそうらしいんですが、日本は虹というと7色と、というのは何と何と何と何で7色だと。それは大体答えられますけれども。ヨーロッパでも大体、学校で先生方が、幼稚園なり何なりで、幼稚園なり小学校で、虹を何色と聞くと7色と答えるんだそうです。中には無数と答える。要するに無数と答えるということは、カウントできないほど多種多様だ、こういう捉え方をする子どもも非常に大事にしていかなければいけないと思いますし、それから5色と答えた子どもも何人かいると。5色じゃない、多くは7色だが、5色というふうに答えた者の中に、ちょっと混乱しましたが、多くは7色と答えるんだけれども、5色と答える子もあると。それで7色は何かということの中に、2色、ウルトラレッドですね、それからウルトラバイオレットですか、これ赤外線と紫外線なんですね。これは多分、ドイツ人やヨーロッパ人は見えないと思うんですけども、そういうふうに7というふうに教え込まれているから、自分が見たこともない、5色と思うけれども、あえて7というふうに答える。いや、実はこうこうで紫外線はこうだというふうにいると、例えば国語の先生であっても音楽の先生であっても、いろいろ幅広くいろいろなことに対応していけるような、専門性も大事ですけども、裾野の広い教養、非常に広く教養の翼を広く広げることのできる学校の先生というものも必要だなと。そういう点で、先生方、もっと自由ということと、それから自由な時間がとれるようにというふうに、そんなふうになっていけばいいなというふうに、これは私の感想めいた、まとまらないあれですけども、3点か4点ほど申し上げました。以上であります。

(原山企画振興部長)

ありがとうございました。矢島委員、お願いいたします。

(矢島委員)

今、グレーゾーンの子とか、グレーゾーンの人たちというふうなことが言われますけれども、教育現場でも社会でも何が黒で何が白で何がグレーかわからない、本当に混乱している状態かなというのを感じます。

例えば一番欲しい愛情を一番欲しい人から、一番欲しいときにそれをもらえなかった子どもたちが、では学校現場で今、どのような状態になっているのかということとか、貧困家庭で一部屋しかない部屋で、親の性行為を見て育っている子どもたちが、学校現場でちょっと性の発達段階にはそぐわないような性行動をとっていたりですとか、また、いつ殴られるかわからない、親のけんかがいつもある、そんなような状態で過ごしている子ど

もたちは眠れなかつたりだとか、宿題をやってこいといっても、できる状態でない子どもたちが、学校に行けば学校の勉強にはついていけない、それからエネルギーもとられてしまって寝ている。そういう子どもたちが学校の勉強、みんなで学ぶ場を邪魔したりだとか、あとその教室にいられなかつたりしているところとか、また学校に行かれないような状態にもなっていることもあるかなというふうに思います。

また、親の過度の期待から押しつぶされてしまったりだとか、また、親が全部尻拭いをしてしまうことで、子どもの自立性まで奪ってしまう。そのために子どもが孤立してしまったりだとか、あと、それによってリストカットであるとか、自傷行為であるとか、またいじめや性暴力に発展してしまうケースもあります。

また、発達に特性のある子どもが差別されたり、偏見を持って見られたりすることで、すばらしい可能性があるのにもかかわらず、それを発揮できず、むしろそれをつぶされてしまっている、隔離されている。そういう子どもたちの学力だとか自己肯定感が育っているかどうかということを、こういういろいろな子どもたちに出会ってまいりますと、本当に子どもの問題であるにもかかわらず、これは社会や大人の問題だというふうに私は認識しています。

もちろん先生方の資質ということも課題かと思えますけれども、それだけでは解決できない大きな問題でありまして、私は子どもの最善の利益を願うならば、私は子どもの現状をまず知っていただきたいですし、子どもの声を聞いていただきたいと思えます。

私としては、提案として3つありまして、1つは、子どもや教育に対する県独自の予算をつけていただきたいということです。これは民間だとか、地域の人的資源を活用できるような、柔軟に使える支援の予算ということを考えております。

教育というのは、やっぱり学校だけの問題ではなくて、地域と学校がもっと連携して、そして大人みんなで子どもを支え合うという、そういうことができるように具体的な行動ができるような、広がるための予算を教育委員会にも、また知事部局にも両方つけていただきたいと思えます。

例えば不登校の子どもが居場所を、今、ほとんど地域で民間でやっているんですけども、その民間団体がもっと力を発揮できて継続してできるような、そういう予算であるとか、また貧困家庭の子どもに対しての学力支援であるとか、そういうところもぜひ気にかけていただきたいと思えます。

2つ目としては、私は専門家、スペシャリストをぜひ増やしてほしいと思えます。かなり人的資源、人的配置ということにはもう着手していただいているんですけども、全員の質の底上げには、もちろん必要なんですけれども、時間がかかると思えます。

今、困っている子、困り感を抱えた子どもにすぐに支援ができる、適切な支援ができるためには、例えば各学校に特別支援コーディネーターが配置されていると思うんですけども、その方はほとんど専任ではないんです。ぜひ専任で、地域と、それから行政と家庭と全てを結んで動けるような、実際に、今、子どもに接している専任の特別コーディネー

ターを私はつけていただきたいと思います。その人たちが連携、それはまず各学校に一人ということは難しいと思いますので、少なくとも中学校区内で一人という形でつけていただいて、その方々が、コーディネーターのコーディネーターをまたつけていただいて、その方たちが研修であるとか、支援であるとか、動きがぜひとれるようにしていただきたいと思います。

小さいうちから専門的な支援ができるということは、特別支援学校にも、また特別支援学級に行く数も減らすこともできますし、また丁寧な支援をすると、小1プログラムとか、あと中1ギャップなんかの問題もかなり解消できると思います。そうすると学力が向上して、不登校も減らせて、学力アップにもつながることの一つかなと思います。

それともう一つは、特別支援コーディネーターのコーディネーターだけではなくて、私はスクールカウンセラーの配置はかなり必要であると思います。今は、例えば学校に月一回とか二回しか行かれないような、訪問できていない状態かと思うんです。そうすると、子どもが話したいときに本当に話したい人に話せるチャンスを逃していると思います。特に今、学校では性暴力、子ども間の性暴力であることとか、かなり横行していると思うんですけれども、そうすると、誤った認知であるとか、また性被害に遭ってしまう子どもたち、また性加害をしてしまう子どもたちに対しての支援がかなり手厚くできるかなというふうに思います。

そして最後に、私は意識の改革ということがかなり重要かと思っています。いつも教育委員会と知事部局は連携、連携という話はよく出ている話だと思うんですけれども、本気で教育委員会と私は知事部局が意識を変えないと、こういうさまざまな課題をクリアすることはまず難しいかなというふうに思っています。これは他人事ではなくて、まず自分事のように考えて、大人が自分のことのように考えていただきたいと思います。

スチューデント・ファーストだとか、インクルーシブ教育だとか、インクルーシブ社会というようなことを声高らかに言われますけれども、本当にその言葉だけが建前だけで動いてしまう部分がありまして、本当に協力できるかどうか、私は今、お互いに教育委員会と、それと知事部局が垣根を越えて本当に連携できるかどうかというところが、私は一番大きな課題になってくるのかなというふうに思います。

もちろんお互いの専門性のところはもちろん尊重しつつも、そこに口を出さないのではなくて、お互いに子どものことを中心に考えれば、お互いに相談し合って、お互いに手をとれるというふうに思います。私はそれができないようだったら、今の子どもたちの10年、20年、また長野県の明るい未来はないと、本当に心から思っています。

今の大人の行動というのを子どもたちは本当によく見ています。本気なのか、それとも形だけなのか。また、今すぐできることと、そして10年、20年を見据えてできることというのを本当に垣根を越えて連携して、子どもたちのために実践していただきたいと思いますというふうに考えております。以上です。

(原山企画振興部長)

ありがとうございました。伊藤教育長、いかがですか。

(伊藤教育委員会)

私のほうは、もう最初に申し上げたのが全体、特に事務局全体を預かる立場でもございますので、ことさらにということではございませんが、やはり教育行政全体を考えていくときに、限られた資源でもありますので、どこにどういうふうに県行政で対応するのかなというのを絶えず考えなければいけないと思っております、そういう意味では、やはり今、県が担わなければいけないところは、大きく言うと二つあるんだというふうに考えております。

一つは、やっぱり大きな課題を抱えていて困難に直面している、これは貧困も含めてでございますが、子どもたちに対する支援、悩みを抱えている子どもたちへの支援、特別な支援が必要な子どもたちへの対応の部分等、ここはよそと同じように均等ということではなくて、やはり力を注がなければいけない。今、お話しが出ましたスクールカウンセラーもそうですし、特別に支援が必要とする子ども、教育委員さんからもいろいろ意見が出ましたけれども、特別支援学校をつくったからいいとか、学級をつくったからいいではなくて、やはり通常学級にも基盤を置きながら、その連続的な体制をどう構築していくのかと、こういうような部分をやっていかなければいけないというふうに思っております。

もう一方、一般的なところをやっぱり、特に小中学校を中心に言えば、これは市町村教育委員会の主体性をもっと発揮してもらわなければいけない部分だと思っております。いわゆるトップ層、思い切ったことを市町村でできない、もしくは高等学校段階になると、市町村で対応できない部分で、やはり将来のその長野発で、日本で、そして世界で戦えるような人間を育成していくというところも、個人任せではなく、やはり行政がやっていくべきだというふうに思っておりますので、当然、中盤、分厚い中盤をつくる上での学力向上等、改善をしていかなければいけないところは大いに改善していかなければいけないと思います。課題を多く抱えている子どもたちのところの支援と、トップの、トップ層の引き上げ、これは行政がやらなければ育ちようがないというふうな部分だと思っておりますので、そうしたことをやっていくということで。

あと加えて、それらを含めてやり方の部分で、やはりこれは我々も大いに反省ですが、教育委員会も学校も教育行政とか、教育の特殊性ということで、内にこもってしまっている面は非常に強いというふうに思っております。

全て、やっぱり我々は行政を進める上でも、また学校が教育活動を進める上でもステイクホルダー、自分たちの周りにたくさんのステイクホルダーがいるんだということを意識をしながら、その出口、入口、そしてその教育課程における、途中段階における保護者との関係、地域との関係、こういうようなステイクホルダーとの関係をものすごく意識するというふうに、これは我々が意識改革をどんどんしていかなければいけない点だというふ

うに思っているところでございます。以上です。

(原山企画振興部長)

知事からもご発言をお願いします。

(阿部知事)

何か議論する時間がなくなりそうなので、あまり私も話さずにちょっと何点か議論したほうがいいかなと思っていますけれども、まず、教育委員の皆さんに私の思いというか、考え方をお伝えしておいたほうがいいと思います。

いろいろな行政分野がありますけれども、私は冒頭に言ったように、教育は非常に重要だと思っています。長野県の将来を決めるのは、教育を本当にどこまで充実させるかにかかっているといっても過言ではないと思っています。

また、櫻井委員長からもお話がありました、地方創生ということが言われています。何をもって地方創生というかはいろいろあるかもしれませんが、少なくとも長野県、あるいは長野県の地域社会がこれから活力を維持し続ける上で、やはり子どもたちの教育が、どういう教育が行われるかというのは私は最も重要だと思っています。経済界、例えば企業誘致の際に県外の産業界の人とお話すると、おそらくひと昔前は、交通インフラはどうなっているのかとか、土地はどうだとか、水はどうだとか、そういう話が重要な、企業の皆さんの立地するに当たっての関心事だったのではないかと思いますけれども、昨今は教育と医療、もう少し言えば、環境。例えば、本当に人材確保がしっかりできるのか、あるいは、企業の従業員の子弟への教育は大丈夫かと、そういう観点が、産業界からも重視されています。そういう意味で、ぜひ教育委員会の皆さんには、狭い教育という視点ではなくて、広い視点で教育について議論していただきたいと思っています。

私は、教育についてはいろいろなところでお話する機会がありますが、やはり多様性が大事だと思っています。一人ひとりの子どもたち、さまざまな個性や能力を持っているわけでありまして。私の一方的な見方かもしれませんが、今までの日本の教育は非常に画一的、同じような人を育てることに力点を置いてきたのではないかなと思いますし、高度成長時代までは、そうした教育が、実は地域の発展や日本の発展にとって効果的だったという部分が非常に強かったと思います。ただ、もうこれから人口減少社会になる中で、同じようなことを、人と同じようにやっていくばかりが存在している社会では、日本の活力は私はどんどん失われてしまうのではないかと思います。

どんな子どもたちでもいろいろな個性や能力は持っています。私も選挙のとき、いろいろなところで教育の話をしましたけれども、国語が得意な子もいれば、算数が得意な子もいれば、理科が得意な子もいれば、勉強はあまり得意でなく、じっと机に座っているのは嫌だけれども、スポーツが得意な子もいれば、芸術的な才能を持っている子もいれば、学校でやることは全部得意でないけれども、人より数倍やさしい心を持っている子どももい

れば、本当にいろいろな子どもがいて社会は成り立っているわけですから、一つの尺度、一つの観点ではなくて、やはり多様な視点で子どもたちを見てあげると、温かく包み込んであげる社会をどうつくるかということが、今、一番重要なのではないかと思います。

そうした角度から考えたときには、これはいろいろ、やっぱりまだまだ、かつてよりは柔軟になってきたとはいえ、まだやはり学校教育、公教育の分野というのは、非常にまだ硬直的なのではないかというのが私の率直な感覚でもありますし、これはいい意味で、どういうように多様化していくのか。例えば、先ほど先生方の話もありましたが、先生、私も、例えば特別支援学校にお子さんたちを通わせている保護者の方たちと話しをした際に、例えば他県との比較で言われることはありますけれども、先生方の、専門性をもっと身につけてほしいというような意見もあります。やっぱり子どもたちにしっかり向き合って、子どもたちの能力を引き出すためには、先生一人ひとりの能力開発をどうしていくかということが私は重要だと思いますし、それだけではなくて、学校全体のマネジメントをどうしていくかということも大事だと思っています。加えて、学校の先生たちだけで全てではなくて、地域にはいろいろな分野の専門家がいっぱいいるので、そういう人たちにどう教育に参画してもらうかというようなことも考えていかなければいけないと思います。

そういうことを考えると、非常にやるべきことはいっぱいあるなと私は思っていて、ぜひ、何というか、こういう機会、あまり私は形式的な会議にする必要はないと思っていますし、何かここで教育委員と知事が集まって何か話したけれども、言っぱなし、聞きっぱなしで終わってしまいましたみたいな話が私は最も嫌いなことでありまして、やっぱり何か具体的にこれはやりましょうとか、これ進めましょうとかということをぜひ今日は、残った時間でコンセンサスを得られるものを一つでも二つでもつくっていききたいというのが私の思いですので、ぜひ、また皆さんとよくお話ししたいと思います。よろしくお願ひします。

(原山企画振興部長)

今、知事から、学校教育、公教育がまだやや硬直的、画一的な部分があるのではないかと、多様性が非常に重要だという問題提起があったかと思いますが、それに関して皆さんからご意見があれば、ぜひお願いしたいと思います。

(櫻井教育委員長)

こういう県という立場において考えることですが、やはりこれだけ多様化してきますと、村とか町にもう少し任せてもいいのではないかなというような気がいたしますが、そうするといろいろなことがまた出てくるような気がいたします。

(原山企画振興部長)

ほかに皆様からいかがでしょうか。生田委員、どうぞ。

(生田委員)

先ほど知事のほうから、言いつばなしにしたくないというお言葉、私はまさにそうですので、ぜひともちょっと皆様のお考えも聞きながら、それで同意いただくようであれば、ぜひとも推し進めたいものがございます。

先ほど知事のお話しの中にもありましたけれども、多様性を認める社会をどうつくっていくのかということ。あと、それは小さな社会である。先ほども私は申し上げましたが、小さな社会であるクラスの中、そこが果たして多様性が認められているのか、そこをやっぱりもう一度考えてみる必要があるかと思えます。

現実、やはり長野県は特別支援学級が他県に比べてかなり多くございます。この現状は、私は決して多様性を認めている社会をつくっていくためのスタート地点にあるとは思えません。では、どうしたらいいのかということで、先ほどの重複になりますけれども、そういった子どもたちが同じクラスにいても当たり前という、そういった環境づくり、そのためには先生方の資質向上、そしてそのスペシャリストを、やっぱりしっかりした研究、研修をするシステムを構築して、そこでしっかり学んで、また身につけていただいて、それで各学校に配置していただく。

そのために、やはり予算的なこともあるかと思えますけれども、そこでしっかり予算をつけていただいて、多様性が認められる、社会の第一歩である義務教育でそういったことができたとしたら、私はこれはいろいろな方面で波及していくと思ひまして、その一つがいじめであり、学力向上、不登校、いろいろな課題を改善していくために、私は波及していくかと思っております。

(原山企画振興部長)

ほかにいかがでしょうか、矢島委員。

(矢島委員)

私は子どもの困り感とか生きづらさを、ただ発達障がいだけが全て生きにくいとは思っていないんですね。本人が生きづらさだとか困り感が何かあれば、そこに支援をしていくことがとても必要であると考えています。

というのは、もう生まれたときから、結構、今、親も発達に特性があつたりする親が、それでもう排除されたりしているんですね。そうすると、あんな子、あなたのところはこうだとか、親として何もしつけをしていないじゃないかというふうにいつもいつも責められている。それが孤立して、それがまた子どもに向かってしまう。そして、子どもに対しての適切な支援が入らないというような悪循環があるので、私は母子保健からずっと連携して、幼稚園、保育園、小学校、中学校、高校、そして、その出た後、それもずっと継続して支援していく。それが一貫性がなければ、いつもその都度その都度対応に困っている

ところがあるので、ぜひ子どもを一貫性、情報の一元化をぜひしていただきたいと思っているのと、あと不登校、学校を選ばないという多様な生き方をいかに大人が認められるかというところに来ていると思います。

子どもがどこを選んでもどこへ行っても同じような安心感を得られて、自分が学びたいときにきちんと学べるということを保障することが必要だと思いますので、その上で魅力のある学校づくりということが必要かと思いますので、ぜひ、その多様性、その生き方を支援する大人の存在というのが必要になってくるのかなというふうに思います。

(原山企画振興部長)

山本担当部長から補足説明があれば。

(山本こども・若者担当部長)

今日は本当に皆さんから貴重な意見をお聞かせいただきまして、ありがとうございました。

今、原山部長が私のほうに振ったのは発達障がいですとか、虐待の話ですとか、そういう話がキーワードになって出ていましたので、多分、私からという話になったのかと思います。

本当に難しい問題だと思うんです。ただ、今、矢島さんがおっしゃった、母子保健が大事だというのは私もそのとおりだと思うんです。今、発達障がいは確かに多いんですけども、親御さんの中には、自分がうまく対応できないことで、この子は発達障がいではないか、この子に特性があるからみたいにしてしまう方も少なからずいらして、それよりもむしろ母子間の愛着関係の確立という、そこが一番の基本だと実は思います。ただ、もちろん母親がいろいろなことでカバーできない場合は、お父さんなり、おじいちゃん、おばあちゃんなり、それは全然かまわないんですけども。

そういう基本があった上で、やはりその人の社会性なり、学力なり、コミュニケーションなり、いろいろなことが伸びていくんだと思います。

ですので、そういったことを、もう時間もないので、私はこのくらいしか申し上げませんけれども、まさに知事部局のほうで今やらせてもらっている、こども・家庭の関係ですとか、あるいは若者支援、あるいは母子保健の関係、そういったことと、本当にまた連携という言葉になってしまいますけれども、連携をさせていただいて、そういった基本の上に初めて学力なり、高等教育なり、そういったものがあるということ。

それと、その発達障がいなど多様性にしましても、本当に障がいという言葉でくくるのか、それとも得手不得手というふうに捉えていますけれども、ただ、あまりにも不得手なものがある方には、それなりのバックアップなりが必要だと思いますし、得意なところはどんどん伸ばしていけるような、そういったことが本当に大事なかなと思っております。以上でございます。

(原山企画振興部長)

耳塚委員。

(耳塚委員長職務代理者)

先ほど申し上げなかったことの中で1点だけ、付け加えておきたいと思っておりますけれども。

幼児期から学童期を経て、要するに情報の一元化等によって就学前教育と学校教育を結びつけるという、その縦の連携というのは、私もとても重要なことであるというふうに思いますが、もう一つは、やはり幼と保の関係をどう整理するかという問題も大きな問題としてあるというふうに思っています。

子どもの貧困の問題が、この資料3の2に出てまいります。実は子どもの貧困や学力格差のことを考えたときに、昨今、日本ばかりではなくて、海外でも言われているのは、要するに良質な幼児教育機会をどう提供するかが問題を解く鍵だということが言われております。これは経済的な支援をするというだけではなくて、文化的な環境を等しく与えるということが重要だと言われております。

この観点からいうと、やはりまだ幼と保というものの分離、表面上は教育要領と指針とで似たものではありますけれども、まだ教育の目が保育の中にまで十分に浸透していないというような状況があるというふうに思いますので、この点、子どもの貧困問題に対する対応という観点からも、幼児期というのは注視していかなければいけないことだというふうに考えております。

(原山企画振興部長)

ありがとうございます。そろそろお時間が迫ってまいりましたので、最後に知事から、総括的にまとめをお願いできればと思います。

(阿部知事)

教育委員の皆さんからいただいた意見で、私もそうだなというふうに思うものはぜひ一緒にやっていかなければいけないと思っておりますので、いろいろお話したいと思っておりますけれども、まず櫻井委員長から話しがありましたが、やっぱり私は学校は学びの場であると同時に、特に町村部においては、地域の拠点、コミュニティの拠点でありますので、今回の地方創生の議論の中で、学校をどう地域の核に育てていくかということは、ぜひ我々知事部局の視点でも考えなければいけないのではないかと思います。そういう意味で、ぜひここは教育委員の皆様にも協力してもらいたいと思っております。

例えば、いろいろ議論あるようでありますけれども、長野県は、例えば山村留学を一生懸命やってきている地域もあります。これから都市と農山村の交流・連携を深めていく上で、長野県の山間部、農村部にある学校というのは、都会からすると、実はいろいろな資

源が周りにある重要な拠点だと私は思っています。そういうところの活用であるとか、あるいは子育て世代も、例えば森のようちえんみたいなことを重要な価値として認めて移住される方も多いので、ぜひ、地方再生と教育ということは少ししっかり意識をして考えていきたいというふうに思います。

それから、就労の話もありましたけれども、ここはもう本当に教育委員の皆さん、教育委員会と我々が一緒に考えなければいけないところであります。高齢者就業率は日本一ありますけれども、ぜひ私は若者の就業率、若者の定着率、そして障がいを持つ人たちの就業率が日本一になるようにしていかなければいけないと思っていますので、ここもぜひ教育委員会と一緒に何か具体的なことをぜひ、ちょっと事務方もいっぱい聞いているので、ぜひ考えていきたいと思っています。

それから、発達支援については、長野翔和学園をつくって、あそこだけでどうこうということではなく、あそこでやっているようなことを全県に展開していきたいと思っていますので、ぜひここは知事部局と教育委員会で発達支援をどうするかというのはもう一回、さっきの各年齢を通じて、縦の連結という話もありましたけれども、そうした視点でしっかり考えていきたいと思っています。

それから、私のところは予算を持っていて、皆さんのところは予算以外のところを持っていて、これ方向性、ベクトル合わせをしていかなければいけないわけですがけれども。私は、少人数学級を進めていくに当たって、教員の皆さんの質のところはぜひ教育委員会に何とかしてもらいたい。それに必要な予算は我々しっかり考えたいと思っています。

特に、私、先ほども言ったように、まず教員の皆さんが時代の変化に応じて持ってもらうなければいけない能力というのは大分変わってきているのではないかと考えていることが一つ。それからもう一つは、全てのことを教員の皆さんに押しつけたり、期待し過ぎてもまた逆にいけないのではないかと考えています。

そこは本来教員の人たちにどこをしっかりとやらせようのか、そして外の人材をどういう観点で使うのかということもぜひ、私の希望としては教育委員会の中でそこをしっかりと整理していただければ、研修予算とか人の確保の予算とか、そうしたことは私のほうで考えなければいけないなど。何となく今までの議論は、先生方の数を増やすみたいな話と、それから学校以外の人材も、何となく国の制度にあるようなシステムを導入して、それを何人にするかという観点が議論として多かったような気がするんですけども、やっぱり長野県は長野県独自で、教員に本当に何をやらせようのか、外部人材に本当に何を期待するのか。そうした観点でぜひしっかり考えていただければ、私もその検討に応えていきたいと思っています。

それから、平林委員からお話しありました私学と公立との関係は、これはちょっと私も少し勉強してみなければいけないんですが、これはまさに知事部局と教育委員会で双方共通のテーマだと思います。

それから、この教育行政が非常に私が正直やっかいだと感じているのは、いろいろなど

ころへ出て行って、教育の話をするのも、いやそれは教育委員会の話ですと私は言わざるを得ないのと、今日は県の教育委員の皆さんと話をしていますけれども、実はここは市町村教育委員会なり、市町村長の話ですという話と非常に関係者がいっぱいすぎて、いつも私は正直やりづらいなと思っています。

ただ、櫻井委員長から話があったように、現場になるべく私は権限と責任を持ってもらうということが実は大事だと思っています。あまり現場から遠いところでこうしろあしろというのを画一的に決めるよりは、やっぱりそれぞれの学校の校長先生を中心に、あるいは市町村立小中学校であれば、市町村を中心に考えてもらえるような仕組みというのが大事だと思いますので、ぜひここは本当の地方分権、どちらかというと、教育行政の世界は、まだ現場の権限が弱いというふうに私自身は感じている分野でもあるんです。ぜひそこはもっと分権する、もっと現場に権限と責任を持ってもらう、そうした観点で一緒に考えさせていただければありがたいなと思います。

それからちょっともう時間なので簡単にしますが、図書館の話がありました。図書館は私も平林委員おっしゃっているように、何というか、質の高いものにしていくことが大事だと思います。これ予算の話もあると思いますけれども。今、インターネットで本も買える時代になっている中で、学校図書館のあり方とか公立図書館のあり方というのは、もう一回真剣に考える時期ではないかなと思います。

それから学校林とかの話は、ちょっと私、実態がわからないので、ぜひこれはまた、長野県の特徴として位置づけられる話だと思いますので、一緒に考えてもらえればありがたいと思います。

それから、あと、私は先ほどの多様性の中で、私学・公立という多様性と、それから学校法人になっていない子どもの居場所、矢島委員からもありましたけれども、不登校の子どもたちの居場所とか、そうした部分にも、これは知事部局としてもしっかり目を向けなければいけないということで、具体的に検討を指示しているところでもありますので、またここは教育委員会と調整をしながら、いい支援策を考えていきたいと思っています。

それから、本気で意識を変える必要があるというのは、これは私も全く同感です。私も知事部局の中での縦割りも何とかしろというふうに、いまだ言い続けていますが、これは教育委員会の中にも同じ部分があると思いますし、まして教育委員会と知事部局がまたがっていると相当、私たち、私たちというのは教育委員の皆さんと私知事が関係の各部課長にしっかりと働きかけていかなければいけない分野だと思いますけれども。今日、こういう形で一緒に公の場で話をさせていただいているのが、まずは第一歩かなと思います。席の並びを見ていると、教育委員会と知事部局はあっち側、こっち側で座っていますけれども、子どもをめぐるっては、あっち側、こっち側ではなくて、ぜひ同じ方向を向いて取り組んでもらうように、私からは各職員の皆さんにはお願いをしたいというふうに思います。

それから、耳塚委員から最後にお話しのあった、良質な幼児教育の話は、私も子どもの貧困の関係でいろいろ本を読む中で、最もこれから投資していかなければいけない部分で

はないかと。我々知事部局としての課題、子どもの貧困にどう適切に対応していくか、そして、ある意味で、格差の固定化とか、格差の拡大、再生産を行わせないようにするには何が必要かということ考えたときに、やはり幼児教育の段階で、しっかり質の高い教育を行っていくことが最も重要ではないかと私も思います。ただ、ここの部分はおそらく教育委員会サイドからも知事部局からもアプローチの弱い分野かと、どちらも何となく正面切って取り組んできていないような感じがします。我々のほうは、どちらかという保育の観点で、子どもの教育というよりは、子どもの居場所という観点的アプローチが非常に強い部分でありますけれども、ぜひここは一緒に質を高める観点で協力をしていくと、ほかの県とは違う特色が出せるし、子どもたち、あるいは社会的なニーズにもおそらく最も適合する分野ではないかと思しますので、ぜひここは一緒に取り組ませていただきたいと思えます。

ありがとうございました。

(原山企画振興部長)

ありがとうございました。意見交換はここまでといたします。

最後に、次回の会議日程ですけれども、来年度の教育関係予算についてなどを主な議題として、予算編成前に開催するということがいかがでしょうか、よろしいでしょうか。

それでは具体的な日程については、改めて事務局からご連絡を申し上げます。

本日の会議事項は全て終了いたしました。これにて閉会いたします。どうもありがとうございました。